

介護ロボット導入支援事業費補助金

1 事業の目的

- 介護ロボットは、介護従事者の業務負担軽減等に有効であり、道内においては、その市場規模の拡大が期待されているが、機器の価格が高額であることなどが普及に向けた課題となっており、介護施設等における導入は限定的。
- このことから、介護施設等における機器の導入費用の一部を補助することにより、介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化を図ることで、働きやすい職場環境を整備し、介護人材の確保に寄与する。

2 事業の内容

③ 補助金の交付
介護ロボットの導入経費について
1台あたり2分の1以内を補助
(30万円上限)

⑤ 介護ロボットの導入
(購入又は3年以上のリース)

取扱事業者

※ 各分野別の写真の機器は一例またはイメージとして掲載しているため、補助対象になるとは限りません。

予 算 額	3,000千円 (補助金)
<p>○ 補助の内容について 事業所が介護ロボットを購入又は3年以上のリース契約により導入する経費について、1台あたり2分の1以内(30万円上限)とし、道が補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 千円未満は切り捨て。 ※ 設置工事費、保険料、消費税及び地方消費税は補助対象外。 ※ 1回あたりの限度台数は、施設・居住系サービスは利用定員数を10で除した数とし、在宅系サービスは20で除した数。(1台未満は切り上げ) 	
<p>○ 補助の対象となる事業者 法に基づく介護サービス事業者の指定・許可を受けた道内に所在する事業所。</p>	
<p>○ 補助の対象となる介護ロボット 次の(1)～(3)を全て満たすもの。</p> <p>(1) 目的要件 日常生活支援における</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移乗介護 ・ 移動支援 ・ 排泄支援 ・ 見守り ・ コミュニケーション ・ 入浴支援 ・ 介護業務支援 (以上、7分野) <p>のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減及び業務効率化に効果があるもの。</p> <p>(2) 技術要件 経済産業省の「ロボット介護機器開発・標準化事業」で採択された機器。または、センサー等により外界や自己の状況を認識し、得られた情報解析の結果に応じた動作を行う技術を活用して、従来にない優位性を介護分野で発揮する機器。</p> <p>(3) 市場要件 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあるロボット。</p>	